

関係各位

申込書に記入の上、返信をお願い致します。原本は当日受付にお渡し下さい。

呉市食品衛生協会

食品衛生責任者養成講習会の開催について（案内）

皆様方におかれましては、食品衛生の確保と向上について、ご理解いただき、誠にありがとうございます。

さて、食品衛生法の規定（*）により、原則として食品等を取り扱う営業許可施設および営業届出施設には、食品衛生責任者の選任が義務づけられています。

* 食品衛生法施行規則第66条の2 第1項 別表17

呉市食品衛生協会では、食品衛生責任者資格の取得（養成）講習会を下記のとおり予定しておりますのでご案内申し上げます。

なお 次の資格をお持ちの方は、この講習会の受講は免除されます。

- 1 調理師、製菓衛生師、栄養士、管理栄養士、船舶料理士などの食品衛生に関する資格を有する方
- 2 食品衛生監視員又は食品衛生管理者の資格要件（養成大学等修了）を満たす方

令和8年度の開催日程

- ・ ~~令和8年4月16日（木）~~
 - ・ 令和8年7月2日（木）
 - ・ 令和8年11月5日（木）
 - ・ 令和9年2月18日（木）
- （年4回 実施）

いずれも

受付 9時00分から
講習時間 9時30分～17時15分まで
場所 すこやかセンターくれ 1F 多目的ホール
呉市和庄1-2-13

受講費用 会員 6,500円 （テキスト代含む）
（当日徴収） 一般 8,000円

※ 受講希望の方は、事前に事務局まで申し込みをお願い致します。
（定員になり次第 締切になりますのでご了承下さい）

※ 問い合わせ事項がありました場合は、下記に連絡下さい。

TEL・FAX (0823) 25-2635 呉市食品衛生協会

Email kure-shokkyo@circus.ocn.ne.jp (呉市保健所内)

すこやかセンターくれには**受講者用の駐車場はありませんので、当日は駐車できません**。車で来られる方は近隣の有料駐車場をご利用下さい。

食品衛生責任者養成講習会受講申込・誓約書

令和 年 月 日

呉市保健所長様
(一社)広島県食品衛生協会 呉市支所長様

食品衛生責任者については食品衛生法施行規則 第66条の2第1項により、食品衛生責任者を設置する必要がありますが、現在、資格者がいません。

「食品衛生責任者養成講習会」を受講したいので申し込みます。
講習会受講後、食品衛生責任者設置届を提出することを誓約いたします。

申込者： 営業者・店長・ _____ 氏名 (自署)
従事者・その他 _____ 又は印

受講者氏名	フリガナ		
受講者住所	〒 _____	TEL _____	FAX _____
生年月日	大・昭・平 _____ 年 _____ 月 _____ 日	性別	男・女
営業施設の名称			
営業所所在地	〒 _____ 呉市	TEL _____	
営業(業務)の種類			
<u>受付番号</u> ※		会員 (6,500円)・一般 (8,000円)	

※ 呉市食品衛生協会にお問い合わせください。番号がないものは受講できません。

○ 食品衛生責任者養成講習会

令和8年7月2日(木) 9時から受付

講習場所 : すこやかセンターくれ1F多目的ホール